

利神城跡の史跡指定とその活用

藤木 透

はじめに

利神城跡は、兵庫県西部の佐用町平福と口長谷にまたがる中世から近世初頭の城跡である。平成二九年一〇月一三日に国指定史跡に指定された。

この城は、伝承では貞和五年（二三四九）に赤松（別所）敦範が築いたといわれ、慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原合戦の戦功により播磨五二万石を拝領した池田輝政が領内に整備した六支城の一つで、甥の池田由之が五年の歳月をかけて、中世以来の山城を石垣作りの城に大改修したと言われる。標高三七三メートルの利神山上の山城に加え、西麓に御殿屋敷、家臣団の屋敷地を新設し、佐用川を挟んで城下町が作られた。しかし、近世城郭としての役割は寛永八年（二六三一）、約三〇年という短期間で終了した。以後、大きな開発を受けることなく、山城地区と御殿屋敷地区には近世初期の石垣が良好に残り、史跡は

両地区を含む約八六万平方メートルが指定地となっている。町では初の国指定史跡であり、現在は、この史跡の保存活用計画を策定中である。

本稿では、文化財としての保存が重要であることは自明のこととして、史跡指定に至るまでの経緯を述べた上で、歴史遺産としての活用について所見を述べてみたい。ただし、具体については後述する保存活用計画策定により方向性や手法が示されることとなるので、あくまで現時点での私見を含むものと



南西から望む利神城跡

してご了解願いたい。

一 史跡指定までの経緯

利神城跡は、昭和五八年、佐用郡で第一号の町指定文化財に指定されている（山城地区の一部のみ）。ほぼ同時期に城下町から宿場町へと発展した平福の町並み調査が行われ、町並みの成立と関わる利神城跡についても調査がなされている（『利神城と平福の町なみ』昭和五九 観光資源保護財団）。昭和六十一年には既に国指定候補にもなっていた。この当時はまちなみとともに保存や観光開発についての最初の機運が高まっていた時期といえるだろう。

その後、平成五年には、利神城跡の保存整備についての地元要望や城郭談話会による『播磨利神城』の刊行などがあり、平成一三年度には利神城跡の航空写真測量が行われたほか、利神城跡について度々議会でも質問がされ、庁内検討委員会を開催するなど断続的に動きが見られた。

しかし、一連の動向の中で、国指定を目指すという方向性では、ほぼ一致をみたものの、具体的な行動には至らなかった。平成一七年の町合併を経て、実際に動き出したのは、平成二六年の政策決定会議

を受けて、平成二七年度から利神城跡等国指定推進事業をスタートしてからである。

二 国指定推進事業

国指定に必要な作業は、大きく利神城跡の史跡としての価値を調査しまとめることと、指定範囲の土地所有者の同意を得ることの二つであった。

前者については、「利神城跡等調査委員会」を専門家に委嘱し、文献、遺構の両面から歴史的調査を行っていたが、現地では現況地形測量のため、伐採作業および三次元レーザ計測を行い、調査報告書として刊行した。この間には、中間調査報告会も行い約二〇〇名の方が町内外から参加された。

後者では、指定予定範囲の所有者調査、説明会、指定同意書取得を進めた。その範囲は筆数三三五、所有者等二五七に及ぶもので、同意書取得にあたっては、地元の長谷、平福両地区の国指定推進委員会により、国指定推進の幟旗を立てられ、地元在住所有者等の同意書取得を積極的に行って頂いたことが大きな力となっている。

この結果、平成二九年一月末には意見具申書（指定申請に相当するもの）を提出することができ、国

での審議を経て、利神城跡は平成二九年一〇月一三日に指定されたのである。

町では、国指定を祝う横断幕、懸垂幕を設置し、指定を記念して、冊子『国指定史跡利神城跡』を刊行するとともに、二月一七日に国指定記念シンポジウムを開催した。四〇〇人近くの参加に関心の高さを感じられた。

地元では、「祝国指定」の幟旗を立て、地域を盛り上げるとともに、学習会（講演会）を開くなど、地域づくりに益々力を入れておられる。地元の利神小学校では、総合的な学習の時間を活用して地域の歴史を調べ、タブレット端末等で観光スポットを紹介するARデータ作成とデモンストラーションを行っている。つまり、地域の大人から子供まで学び



小学生によるARデモ



史跡指定記念シンポジウム

を行っているのである。

もう一つ、地域の関わりで忘れてはならないのが、大字平福管理委員会（平福の五つの大字が持つ土地の管理を行っており、利神城跡にも多くの土地を所有）が長年、利神城跡の草刈り作業を行っており、城跡の環境維持に努めてこられたことである。また、最近では、別団体が、麓の御殿屋敷地区で耕作放棄田の草刈りイベントを開催して、地元高校農業科学科の生徒が参加するなど、今後も継続的に行われる予定である。また、宿場町平福を案内するボランティアガイドも地域の方により結成されているが、まちなみだけでなく、御殿屋敷跡もガイドする試みを始めておられる。

三 保存活用計画策定事業

史跡指定後、現在まで行っている事業が、史跡を適切に保存、活用していくための基本となる保存活用計画の策定である。これは将来にわたって利神城跡を保護するためのルールブックにあたる。平成二九年度後半から着手しており、平成三一年度中に計画報告書を刊行する予定である。

この計画は文化庁によって、記載すべき基本的構

成が定められており、報告書の章立に沿って会議を進めている。策定委員には、専門家五名のほか、地元委員一〇名に参画頂いている。地元委員は通常よりかなり多いが、利神城跡の国指定には、長年にわたる地域の願いと期待がかかっており、これからも、その理解と協力が重要という表れである。

なお、この事業と並行して、史跡地の地形図作成や石垣カルテの作成事業を行っている。

四 史跡の活用・多面的に使う・

史跡指定された利神城跡に対する思い、期待は人それぞれであろう。城跡が荒れていることに気をもんでおられた方からは保存整備を、地域活性化に力をいれる方からは観光や地域振興につながることを期待されている。勿論、そのようなことを望まない方もある。しかし、これまで町が取り組んできた事業を通じて総体的に関心は高いと感じている。指定されたことにより、あまり関心のなかった方にも利神城跡の価値を知っていただき、さらに関心の高まることを期待したい。



保存活用計画策定委員会



天守台の石垣の崩落

さて、文化庁が示す文化財の活用の考え方は、①文化財の公開による活用（鑑賞、学術的な利用等）、②文化財の地域振興等への活用（地域振興、観光・産業振興、まちづくり、教育等）に大別されている（『文化財の効果的な発信・活用ガイドブック』平成二六 文化庁伝統文化課）。

①公開

城巡りを楽しむ方からは「どこから登れますか」という問い合わせもいただく。最も多い要望は山城へ登りたいというものである。現在、危険ヶ所が多く、登山禁止としていることもあり、いつ登れるようになるかという問い合わせも多い。しかしながら、急峻な山での石垣の崩落、斜面の土砂流出に対して、安全対策は簡単ではない。

山城へ多くの人が登れるようになるのは文化財の公開には違いないが、前述の活用の①というより②の観光に当たるであろう。これでは史跡保存と両立しない点も多い。人が立ち入る事によって、事故の恐れがあるのと同時に、多数の人が歩けば歩くほど斜面が削り取られ、土砂の流出が進行する。このような破壊が進むことはあつてはならない。

一方で、利神城跡は中世の山城を近世になり改修をしているが、その構造を残し、場所により石垣積みみの技術、使用石材にも差異が見られるなど、希少な存在である。学術的な調査研究は必要であるし、限定的な公開になるが、これが進むことは歓迎したい。

②地域振興等

公開に対してこちらの活用は、非常に間口が広く、多面的に使うことが求められる。それには、行政、民間、地域の多方面の人たちが関わらなければ実現しない。

史跡利神城跡は、山城地区と御殿屋敷地区からなる。そして、川を挟んで宿場町平福があるが、その成立が城下町としてスタートしていることから、この三地区をセットとして考えている。

まず、史跡の直接的な利用として、先に上げた登

山が含まれる。確かに山頂部からの眺望は素晴らしい。危険性がなければハイキングを楽しむ方にもおすすめしたいくらいであるが、これは、現状禁止している。

しかし、城跡は山の上ばかりでなく、麓の御殿屋敷地区がある。智頭急行平福駅や国道三七三号線の道の駅からも近く、平福のまちなみ散策と併せて周回することもできる。田畑や鉄道敷で立入りができないところもあるが、かなり近くから石垣群を見ることができ。利神城跡はこの御殿屋敷地区が山上と一体的に形成されていることが特徴であり、江戸時代初期の石垣群を容易に観察できる。

ただし、これらを直接的に利用するには、説明板の設置や見学ルートなど、ある程度の史跡整備が必要である。もちろんこれには発掘調査による埋蔵遺構の確認も必要になるであろう。

次に、間接的利用として、まちづくりや教育への利用がある。これについては、既に述べた通り、地域や学校によって活用が始まっているといえる。利神城跡に関わりをもち、学びをした地域の人たちは、地域の歴史や文化を知る人たちとなり、やがて次世代へと引継ぐ人たちとなる。将来にわたって利神城跡が地域の宝となるためには大事なことであろう。

今後も継続と発展がされることを望みたい。

もう一つ、これからの課題は観光・産業振興への利用である。前述の通り、登山のような直接的な利用は制限されることから、間接的な利用の仕方を模索することが重要である。



展望デッキ

平福は佐用町を代表する観光地である。史跡指定後、観光客も増加している。登山禁止であるから観光客が増えないという訳ではない。山城地区へは登れないものの、平福のまちなみを紹介するとき、利神城跡のウエイトはより大きくなった。道の駅には利神城跡展望デッキが作られ、「眺める城跡」として活用されている。山城地区、御殿屋敷地区とも、指定前の伐採や毎年定期的な草刈りが行われていることにより、石垣群がよく見えるようになっていた。距離はあるが佐用町大撫山の天文台公園からも望遠鏡で望むことができる。

近年、まちなみの中に町家を利用した飲食店もオープンしており、まちなみ散策中にも山の上を望むと城跡の一部が見える。城跡と一体化したまちなみの

雰囲気を感じる、訪問者を迎え入れるゆつたりとした環境と、歴史的エッセンスが加われば、充分に楽しんでいただけるのではないかと思う。こうした町屋活用は移住者の方の力によるところも大きく、空家対策にもなっている。

ただし、利神城跡の史跡指定を交流人口や関係人口の増加につなげ、地域の活性化を図るといった目的が町にはあり、現状のままでは足りない点も多い。

例えば、利神城跡の情報を示すものが町なかには少ないし、駅などの立ち寄り拠点にインフォメーションがなく、よく解らないまま、通過する人も多いようである。自動車でも列車でも来られる立地であるが、積極的に人を呼び込むには、史跡整備とは別問題であるが、まちなみに古城跡とともにあるイメージを重ね、受け入れ施設等を充実していくことが必要であろう。

逆にいえば、利神城跡だけで人を呼び込み、活性化が図れるような単純な話ではないのである。利神城跡を史跡としてきちんと保存・整備していくことと並行して、観光や地域振興につながる方策を、多分野の人が考え、実現しなければ、せっかくの史跡指定も活用しきれないことになる。

幸い、史跡指定を契機にして、町では「佐用の歴

史と文化を磨く未来伝承プロジェクト」が立ち上がり、町内に残る様々な遺産を「守り、学び、活かし、磨く」ことで、地域の誇りとしていこうという取り組みが始まっている。このうち、平福において、空き家を活用した事業計画も進められている。

このように利神城跡では、イメージ戦略を含む史跡外での多面的な利用法が可能なのである。

まとめにかえて、調査研究の重要性

佐用町が利神城跡の国指定に向けた推進事業を始めた時期と、ひょうご歴史研究室の発足はほぼ同時期であり、筆者が研究室の末席に参加させていただいているのも赤松氏と山城の研究テーマが掲げられていることと無関係ではない。

ひょうご歴史研究室では、直接利神城跡を研究テーマにすることはなかったが、文献や遺跡調査を通じて、赤松氏研究の深化、遺跡の解明と価値付けにつながっている。利神城跡の史跡指定に向けた取り組みでも感じたことは、この重要性であった。

本稿のテーマは「活用」であるが、やはり調査研究の継続と成果の情報発信が人々を引きつける活用の根幹となることを再認識しておきたい。

最後に、史跡の整備には何十年という年月と多額の経費を必要とする。その先には何があるか。地域の人たちが、かつて、利神山の竹を出荷していたことや、子どもたちの遊び場、遠足の山として日々利用されていたことを思い起こしたい。将来、利用の仕方は変わっても、多くの人達に親しまれる山となり、史跡となり引き継がれることが理想である。